

下関市上下水道局中長期ビジョン（経営戦略）原案からの修正箇所

パブリックコメントによる意見等を踏まえ、次のとおり原案を修正しました。

No	頁	修正前	修正後	起因
1	8	令和 5 年度（2023 年度）末 <u>移転</u> での管路（配水管）延長は、約 10.7km となっており、事業創設時の昭和 44 年（1969 年）・昭和 45 年（1970 年）に布設されたものが多く残っています。電気・機械設備は、主には各ユーザー企業の使用水量の調節及び監視をするための遠方監視制御装置や流量計を保有しています。	令和 5 年度（2023 年度）末 <u>時点</u> での管路（配水管）延長は、約 10.7km となっており、事業創設時の昭和 44 年（1969 年）・昭和 45 年（1970 年）に布設されたものが多く残っています。電気・機械設備は、主には各ユーザー企業の使用水量の調節及び監視をするための遠方監視制御装置や流量計を保有しています。	誤字
2	30	【課題 5】 施設、管路の的確な状態把握と長寿命化により、費用の平準化やライフサイクルコストの削減を図る必要があります。 また、下水道 <u>の施設は、施設ごとに耐震診断を行う必要があります。</u>	【課題 5】 施設、管路の的確な状態把握と長寿命化により、費用の平準化やライフサイクルコストの削減を図る必要があります。 また、下水道 <u>における耐震性能未判定施設については、耐震診断を行う必要があります。</u> ※上記修正に併せて、概要版 7 頁についても、最終引き上げ率を明記します。	局内意見

No	頁	修正前	修正後	起因
3	40	上下水道局では、定期検査により水道水の水質基準適合を確認しています。 また、一部の自治体において水道水から検出されているPFASのうち、<u>飲用した場合などに健康への影響が懸念されるため、水質管理目標設定項目から水質基準項目に格上げされる予定のPFOS及びPFOAの2物質については、令和2年度（2020年度）から検査を実施し、全て目標値以内であることを確認しています。</u>	上下水道局では、定期検査により水道水の水質基準適合を確認しています。 また、一部の自治体において水道水から検出されているPFASのうち、PFOS及びPFOAの2物質については、令和2年度（2020年度）から<u>定期的に</u>検査を実施し、全て目標値以内であることを確認しています。 <u>PFOS及びPFOAは、令和8年度に水質管理目標設定項目から水質基準項目に格上げされることが予定されている物質です。</u> <u>PFOS及びPFOA並びに水質基準項目の水質検査結果については、市ホームページで公開しており、随時、情報提供を行っています。</u>	パブコメ意見
4	41	給水装置のイメージ図	給水装置のイメージ図 給水装置の範囲の内、水道メータについては「<u>水道事業者財産</u>」の旨追記しました。	局内意見
5	45	下水道管については、「ストックマネジメント計画」に基づく点検調査により、管路の状態を監視し、一定の健全度を下回る管については、改築・更新や修繕等を実施し、道路陥没の抑制など、下水道管の破損に伴うリスク発生の軽減を図ります。	下水道管については、<u>人身事故や社会生活に影響を及ぼす大規模な陥没事故を未然に防止するため、今後も</u>「ストックマネジメント計画」に基づく点検調査により、管路の状態を監視し、一定の健全度を下回る管については、改築・更新や修繕等を実施します。	局内意見
6	51	次に、上下水道局は、上下水道局職員が下関市職員の一員として、その持てる能力を最大限に発揮するため、「<u>下関市人材育成基本方針</u>」に基づく人材育成に取り組み、全体の奉仕者として高い倫理観、使命感、業務遂行能力等を持った職員を育成します。	次に、上下水道局は、上下水道局職員が下関市職員の一員として、その持てる能力を最大限に発揮するため、「<u>下関市人材確保・育成基本方針</u>」に基づく人材育成に取り組み、全体の奉仕者として高い倫理観、使命感、業務遂行能力等を持った職員を育成します。	局内意見

No	頁	修正前	修正後	起因
7	62	目標 2 アセットマネジメント・ストックマネジメントの手法を活用し、財源とのバランスをとりながら、 <u>投資</u> の平準化・低減化に努めます。	目標 2 アセットマネジメント・ストックマネジメントの手法を活用し、財源とのバランスをとりながら、 <u>投資額</u> の平準化・低減化に努めます。 ※上記修正に併せて、その他の頁及び概要版についても、修正します。	局内意見
8	73	そのため、この度の投資・財政計画では、徹底した事務事業の見直し・組織体制・職員数の見直しなどを行った上で、令和 8 年度（2026 年度）に平均改定率 25.5%、令和 13 年度（2031 年度）に平均改定率 14.5%により料金水準の引き上げを行い、試算することによって、計画期間中に 614.0 億円の水道料金収入を見込み、収支均衡（純利益の確保）を図っています。	そのため、この度の投資・財政計画では、徹底した事務事業の見直し・組織体制・職員数の見直しなどを行った上で、 <u>料金算定期間を 5 年と仮定し</u> 、令和 8 年度（2026 年度）に平均改定率 25.5%、令和 13 年度（2031 年度）に <u>更に</u> 平均改定率 14.5%（ <u>2 回改定後の料金水準は、現行の料金水準と比べ 43.7%の改定</u> ）により料金水準の引き上げを行い、試算することによって、計画期間中に 614.0 億円の水道料金収入を見込み、収支均衡（純利益の確保）を図っています。 ※上記修正に併せて、同ページ内グラフ及び概要版についても、最終引き上げ率を明記します。	建設消防委員会指摘
9	77	【図表 6－7－① 水道料金の変遷】グラフ 口径 <u>20</u> mm のご家庭で 1 か月の使用量が 20 m ³ の場合	【図表 6－7－① 水道料金の変遷】グラフ 口径 <u>13</u> mm のご家庭で 1 か月の使用量が 20 m ³ の場合	局内意見
10	80	ウ 一般会計繰入金 水道事業 基準内繰入金（上水道に統合した簡易水道に係る企業債の元利償還金、児童手当及び脱炭素化推進事業に要する経費に対する繰入金）のほか、市の政策的な事業（湯屋用水道料金の減額など）に要する経費に対する繰入金を見込んでいます。	ウ 一般会計繰入金 水道事業 基準内繰入金（上水道に統合した簡易水道に係る企業債の元利償還金、児童手当、脱炭素化推進事業及び <u>消火栓等</u> に要する経費に対する繰入金）のほか、市の政策的な事業（湯屋用水道料金の減額など）に要する経費に対する繰入金を見込んでいます。	局内意見

No	頁	修正前	修正後	起因				
11	98	令和 8 年度（2026 年度）に平均改定率 25.5%、令和 13 年度（2031 年度）に平均改定率 14.5%の料金改定により料金水準を引き上げた場合には、計画初年度である令和 7 年度（2025 年度）を除き、計画期間中の収支均衡（純利益）が維持される見込となっています。	<u>料金算定期間を 5 年と仮定し</u> 、令和 8 年度（2026 年度）に平均改定率 25.5%、令和 13 年度（2031 年度）に <u>更に</u> 平均改定率 14.5% <u>（ 2 回改定後の料金水準は、現行の料金水準と比べ 43.7%の改定）</u> の料金改定により料金水準を引き上げた場合には、計画初年度である令和 7 年度（2025 年度）を除き、計画期間中の収支均衡（純利益）が維持される見込となっています。	No5 関連				
12	115	巻末 用語解説	<table><tr><td colspan="2">巻末 用語解説</td></tr><tr><td><u>料金算定期間</u></td><td><u>水道料金を改定する際に、料金算定の基礎となる総括原価を集計する期間をいいます。（公社）日本水道協会発行の「水道料金算定要領」では、算定時からおおむね 3 年から 5 年を基準とするものとされています。</u></td></tr></table>	巻末 用語解説		<u>料金算定期間</u>	<u>水道料金を改定する際に、料金算定の基礎となる総括原価を集計する期間をいいます。（公社）日本水道協会発行の「水道料金算定要領」では、算定時からおおむね 3 年から 5 年を基準とするものとされています。</u>	No5 関連
巻末 用語解説								
<u>料金算定期間</u>	<u>水道料金を改定する際に、料金算定の基礎となる総括原価を集計する期間をいいます。（公社）日本水道協会発行の「水道料金算定要領」では、算定時からおおむね 3 年から 5 年を基準とするものとされています。</u>							